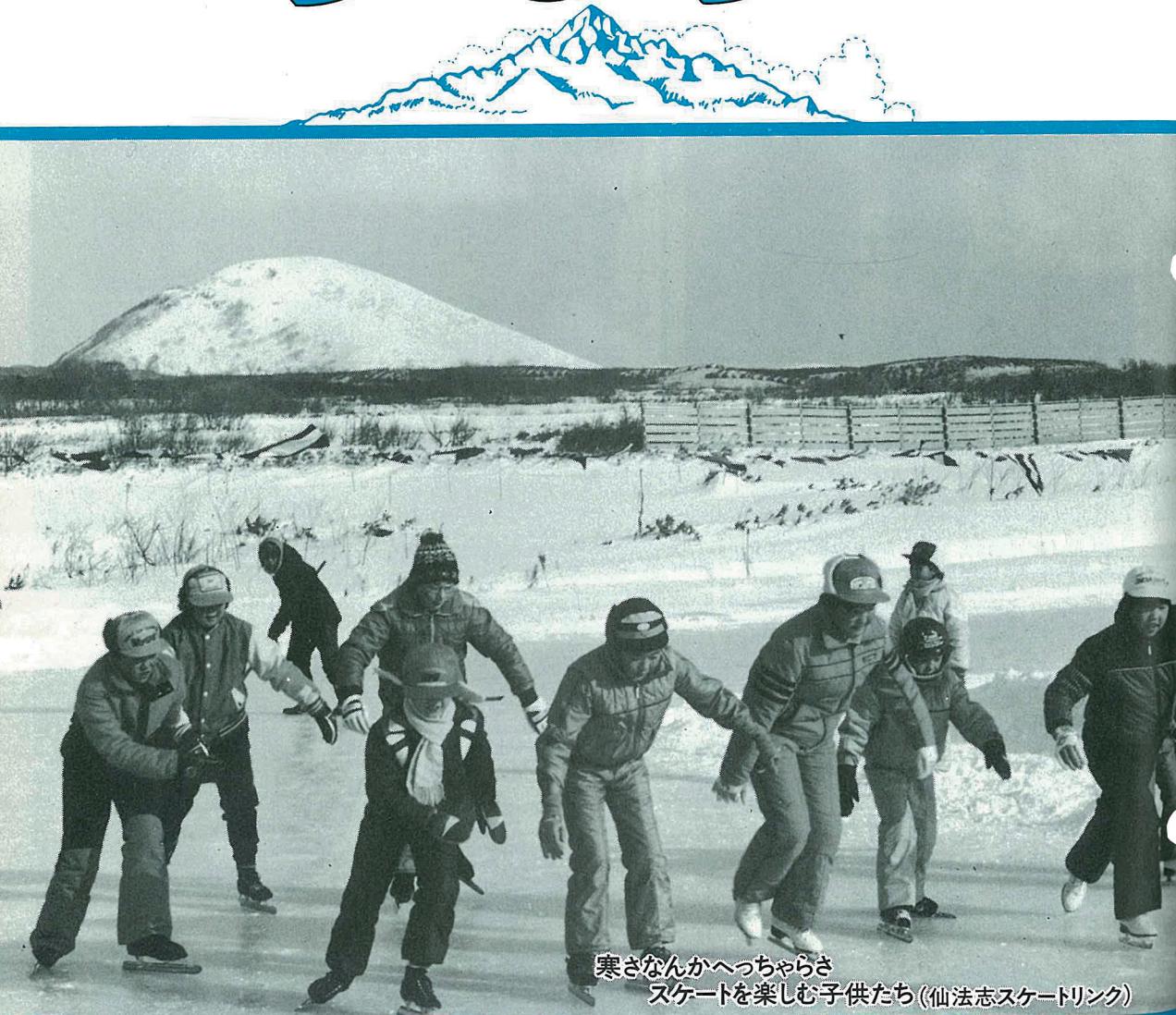




広報 2月号

月号

No.179



人口と世帯

| | |
|--------------|--------------|
| 世 帯 数 | 1,413 (± 0) |
| 人 口 | 5,466人 (+ 1) |
| 男 | 2,747人 (- 1) |
| 女 | 2,719人 (+ 2) |
| 昭和60年12月末日現在 | |
| (住民基本台帳登録人口) | |

おもな内容

- 2 35人が大人の船出
- 3 ~ 5 議会だより
- 6 ~ 9 わが町の家計簿
- 10 あなたと保健室
- 11 りしりの博物誌
- 12 町道民税の申告が始まります
- 13 食事こそ家族のきずな
- 14 サケの稚魚すくすくと
- 15 郵便局だより
- 16 戸籍のうごき

交通事故死ゼロ記録2月1日現在1599日

35人が大人の船出



▲謝 辞 杉 浦 由 美さん

利尻町成人式
一月五日

▲成人の誓い 輪島 隆裕くん
島間 ゆかりさん

——議会だより——

昭和60年

第9回定例町議会

12月16日～12月18日

昭和六十年度第九回利尻町議会

◎昭和六十年度利尻町一般会計補正予算（第五号）
（原案可決）

定例会は、十二月十六日開会され、諸般の報告、行政報告が行なわれたあと、引き続き、予算の補正七件・条例の制定及び改正十件、その他案件八件を審議し、十二月十八日閉会しました。

審議されたおもな内容は、次のとおりです。



これは、これまでの予算額に、歳入歳出共に、三億二千四十六万一千円を追加し、総額三十五億一千一百四十万としました。
歳入の主なものは、地方交付税、繰入金、諸収入です。

歳出のおもなものは、役場庁舎建設資金積立金、老人保健特別会計、国保事業特別会計、国民宿舎特別会計の繰出金です。

◎昭和六十年度利尻町特別会計補正予算
（原案可決）

一、簡易水道特別会計

一、国民宿舎特別会計

一、国民健康保険事業特別会計

一、利尻町老人保健特別会計

この補正予算により、水道本管移設賃金、保険給付費、療養給付費等三千九百四万二千円を追加し、総額七億三千六百八十七万円としました。

◎利尻町行政改革推進委員会設置条例
（原案可決）

社会経済情勢の変化に対応し、簡素にして効率的な町政の実現

おはようございます
こんにちちはまん
ご苦労さません

街に笑顔を あいさつを

気軽に交すあいさつは人と人の潤滑油

～広げよう あいさつ運動～

昭和61年2月1日

広報りしり

を推進するため、設置したもの
です。

◎監査委員の選任につき同意を求
めることについて

(原案可決)

平田、寛氏（商業）が選任され
ました。

◎公平委員会委員の選任につき同
意を求めるについて

(原案可決)

桂、但蓮氏（僧侶）
水倉進也氏（公社役員）

横野、進氏（公務員）が選任さ
れました。

◎教育委員会委員の任命につき同
意を求めるについて

(原案可決)

堀川、瓦氏（公社員）が任命さ
れました。

◎昭和五十九年度利尻町各会計歳
入歳出決算認定について

これは、地方自治法の規定によ
り、議会の認定を求めたものです。

一、利尻町一般会計
一、利尻町簡易水道会計

一、利尻町国民宿舎特別会計
一、利尻町国民健康保険事業特別
会計

免許証 更新時講習会

- 2月21日(金)
- 利尻町老人福祉センター(沓形)
- 午後6時30分
- ※当日は時間を厳守され、心ず受
講しましよう。

沓形・仙法志交通安全協会

以上の会計が決算特別委員会に
附託され、議員全員による決算審
査特別委員会で審査の結果、これ
を認定すべきものと決定、本会議
で委員長報告のとおり認定されま
した（内容別掲）

◎陳情第一号

「非核・平和宣言」を求める陳
情について

(原案可決)

◎決議第一号

石炭鉱業の長期安定及び産炭地
域の振興に関する決議について

(原案可決)



町政に対する一般質問

六十一年度に向け、予算要求をし
て参りたいと考えております。

るミニスキー場に、初心者並びに
勤労者の皆さんに、夜間一定の時
間の中で利用できる照明が必要と
考えます。展望山スキー場にナイ
ター設備をしても、波及距離の関
係上、利用者が少ないと信じてお
ります。

このたび開かれた第九回利
尻町議会（定例会）において
次的一般質問がありました。
その質問、答弁の要旨は次の
とあります。

住家に近いところに施設があれ
ば、利用度も高まるものと確信い
たので、理事者も財政上苦勞も
なされている今日ではございまし
ようが、深いご理解の上六十一
年度着工の運びに進めていただきま
すよう切望いたしますとともに、
お考えを賜りたい。

答弁ー教育長

只今のご質問にお答えいたしま
す。沓形小学校グランドに設置さ
れてますミニスキー場については、
昨年スロープの拡張工事を行い、
スロープも若干長くなつております。

二、利尻町国民宿舎利用交付条例
に該当している方を、利用券の
効率的に利用させる方法はない
か。

たとえば、町有林の下刈り等
について直営による方式等の雇
用の考え方はないか。

三、役場庁舎建設に関連してくる
警察官駐在所の建設予定地に対
する具体的な考え方は、どのよ
うになつてているのか。

四、六月定例町議会で町長が答弁
された、私の私道整備の質問に
対し、該当地区の調査等がなさ
れたかどうか。

ご質問のとおり、天望山スキー
場と違い、ミニスキー場の場合、
場所的にも近く照明設備をした場
合、夜間の利用者も見込まれ、教
育委員会としても照明施設の設置

について検討して来た所であり、

社会体育も日増し隆盛を見るこ
とができ、更にまた今後の発展可
能性等もあわせ、誠に喜びに堪え
ません。

ご承知のスキーリフトの件も延
々として進展が見えない中につい
て、沓小グランド横に完成してい

一、利尻町老人保健特別会計

五、利尻町並びに関係ある一部事

務組合等の大型建設事業に関連する業者等に対し、感謝状の贈呈等について、利尻町の考え方方が変わったようだが、納得のゆく説明を願いたい。

答弁——町長

只今のご質問にお答えいたしました。オ一点目ですが、ご質問のとおり、最近高齢者に対する労働条件は、ひじょうに厳しくなってきています。従つて町としても、町が直営で実施する仕事の中で、こういった六十歳以上の高齢の方でも充分にこなせるような仕事については、できるだけ就労の機会を与えてあげたいと考えております。

町有林の下刈りのよう、まつた仕事を、果たしてできるかどうかということについては、疑問に思いますが、新年度の予算編成の中で、そいつた高齢者に対する適当なものがあるかどうか、充分検討させていただきたいと思います。

また、直営でない、例えば入札に出す仕事等についても、やはり地元の業者に出すことによって、多くなると思いますので、そうし

た面にも配慮して参りたいと思つております。

それから、昨年、出稼者の慰問を行つておりますが、その際、私どもも事業主に対して、高齢者の就労については強くお願いをしております。現在、六十歳以上

の方の出稼者は約一〇〇名で、総体の三七%を占めており、こうした現状も考え合わせて今後も事業

主に対し、要請をして参りたいと考えております。

第二点目の国民宿舎の利用券の問題ですが、内部で何回も検討しておりますが、まず一番の原因としてはやはり家庭風呂がひじょうに増えたということが一つあると思います。また、老人福祉センターにも風呂ができ、月に一回か二回利用されているということ。

この保健福祉館は昭和四十二年

に建設され、今まで多くの方に利

用されてきましたが、老朽も進み

され、住民の方々もほとんどそち

らを利用して現状で、福祉館

についてはもう使命は終つたので

はないかという考え方であります。

最後の感謝状の問題についてで

すが、この国保中央病院について

は、工期内に完成し、しかも工事

内容もひじょうに良いということ

で、病院組合議会の皆さん方から

も感謝状をやるべきだという声が

多く、協議会の中でも相談しました

ところ、全員賛成でありましたので、施工業者に対し感謝状を贈呈

せつかくこの無料の制度を設けている訳ですから、今後、部内でも充分検討し、また沓形、仙法志の老人クラブの方々とも相談し、よりよい方法で前向に検討したいと考えます。

第三点目の役場庁舎建設に関する警察官駐在所の建設予定地の問題ですが、警察側からは、現在の保健福祉館の位置にぜひ建てさせていただきたいという希望が出て来ています。あそこは道々沿いで、交通量も多く、また付近には保育所や小学校、中学校などの建物もあり、交通指導の面でも、ひじょうに便利だということ、そこで選定して来た訳です。

この保健福祉館は昭和四十二年に建設され、今まで多くの方に利用されてきましたが、老朽も進みされ、住民の方々もほとんどそちらを利用して現状で、福祉館についてはもう使命は終つたのではないかという考え方であります。

第四点目の私道の整備の件です

が、基本的にやはり将来的に住民が使う道路であるならば、土地の問題を解決し、そして町道に認定して整備していくたいという考

え方であります。

ご質問は、町道に昇格できない、例えば袋小路になつているとか、そういう面倒な箇所についてのことだと思いますが、担当課の方もそういったものの検討はしておられます。

ご質問の主旨は、特に遠方の人達のことを配慮したことだと思いますが、このことについては以前に実施したことがあります。例え仙法志の場合でも、個々の家を回ってくる訳にもいきませんの

で、何ヶ所かに集めると、やはり待つて時間が長すぎるとか、あるいは帰るまでに時間がかかり過ぎて風邪をひく危険性があるとか、いろいろな問題があります。

ただ、現在建っている駐在所が定地に提供することになつております。

ただ、利尻町の事業について今後、出すかどうかということについては、利尻町議会に相談して決

した訳であります。

ただ、利尻町の事業について今後、出すかどうかということについては、利尻町議会に相談して決

てまいりまして、ほとんど工期内に立派に仕事を仕上げております

ので、やはりこの辺で贈呈する方

向で検討いたしたいと考えていま

す。

町内の業者も最近では力をつけ

てまいりまして、ほとんど工期内

に立派に仕事を仕上げております

ので、やはりこの辺で贈呈する方

向で検討いたしたいと考えていま

議会を傍聴しましょう

町づくりを審議する議会はどなたでも傍聴することができます。

お気軽にいで下さい。

町の家計簿

に使われたお金

28億5千7百9拾1万5千円

1人当たりの町税負担額



26,679円
(58年度24,351円)

1世帯当たりの町税負担額



103,796円
(58年度95,666円)

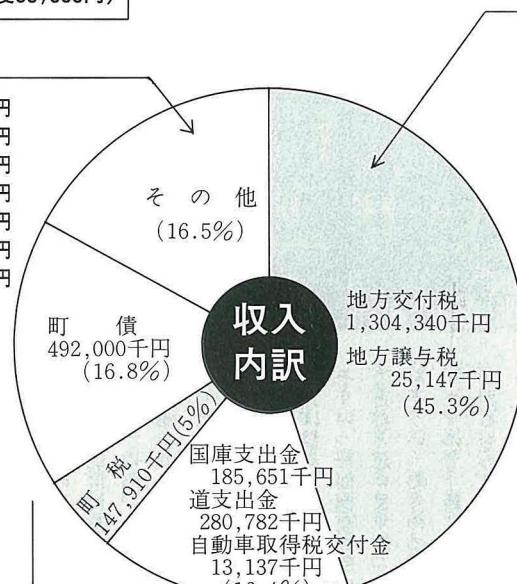
みんなが納めた税金や国・道からの交付金や借入金などによつて、いろいろな事業を行っていますが、「町税が一億四千万円ほどしかないのに、何十億円もの仕事ができるという町の台所はどんな具合いなのか」という疑問も聞かれます。

私たちの町の「台所」が一体どのような中身になっているか。をみんなに図表であらましをお知らせします。

町の台所

分担金及負担金 11,406千円
使用料及手数料 24,811千円
財産収入 17,791千円
寄附金 6,766千円
繰入金 144,383千円
越資金 55,447千円
収入 227,083千円

▼ 緑入金
病院建設基金、老人特別会計、碎石事業会計からの緑入金です。
一般寄附金及び指定寄附金です。



| | |
|--------|----------|
| 町民税 | 89,469千円 |
| 固定資産税 | 28,124千円 |
| 軽自動車税 | 697千円 |
| たばこ消費税 | 22,207千円 |
| 電気税 | 7,419千円 |

町の「台所」収入で根幹になる町税は昭和59年度では総収入の5.0%となっております。

▼ 地方交付税は(町)が一定水準のしごとをしていくのに必要なお金を、自治体自身の収入だけではかなわない分を国が交付してくれるお金です。

▼ 地方譲与税は国税として国が徴収しその一部を町に配分してくれるもので、国税の地方道路税(揮発油に含まれる税金)と自動車重量税の一部が町道の延長および面積に按分して町に入るお金です。

▼ 自動車取得税交付は道路の自動車取得税の一部を町道の延長および面積に按分されて交付されるお金です。

▼ 国庫支出金及び道支出金は町の特別な事務事業の財源にあてるため交付されるお金です。

昭和59年度 決算報告

収入 2,936,654千円

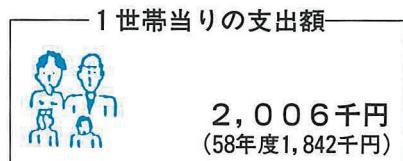
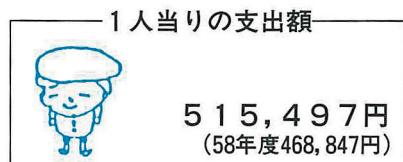
支出 2,857,915千円

一般会計

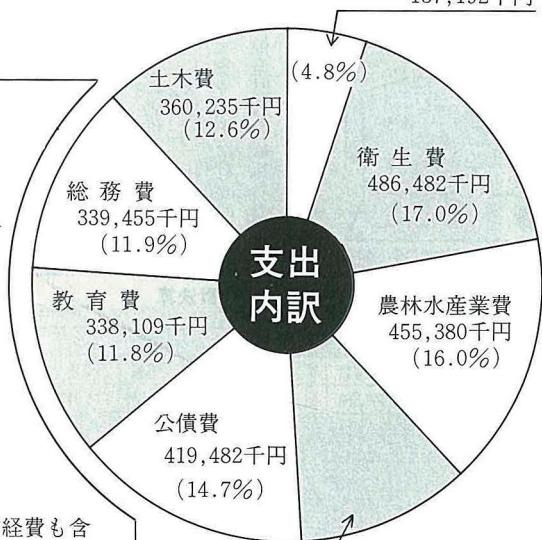
わが

豊かな、明るい町づくり

▼下図の性質別の支出内訳は、右図の円グラフをさらに分析して、使われたお金はどのような性質に区分されるかを表したもので、この中で、くらしの豊かな町づくりのため水産振興事業、産業基盤整備や道路などの生活環境づくりと人づくりのため各種教育施設整備などに使われた投資的なお金が全体の約三一・六%となっています。



民生費
137,192千円



〈性質別の支出内訳〉

| | |
|------------|--|
| 投資及び出資金貸付金 | |
| 災害復旧費 | |
| 積立金その他 | |
| 繰出金 | |
| 維持補修費 | |
| 公債費 | |
| 物件費 | |
| 人件費 | |
| 扶助費、補助費 | |
| 普通建設事業費 | |

- (商工業者、農業者などに対する貸付金) 195,516千円 (6.8%)
- (水産施設、災害復旧事業費) 49,348千円 (1.7%)
- (病院建設基金積立金など) 80,500千円 (2.8%)
- (国民宿舎、国保事業への繰出金) 67,345千円 (2.4%)
- (各施設や道路などの維持補修で除雪経費も含む) 36,112千円 (1.3%)
- (町債の元利償還金や一時借入金の利子など) 419,477千円 (14.7%)
- (賃金、旅費、一般消耗品の備品購入費、郵便料、電話代、光熱水費など) 224,260千円 (7.9%)
- (議員の歳費、特別職や町職員の給料等、各種委員等報酬など) 438,402千円 (15.3%)
- (各種団体への補助金や交付金各種保険料、各種会費や謝礼など) 442,486千円 (15.5%)
- (各種建設事業費や用地購入費など) 904,469千円 (31.6%)

議会費 54,322千円 (1.9%)
商工費 80,305千円 (2.8%)
消防費 135,465千円 (4.7%)
諸支出金 2,220千円 (0.1%)
災害復旧費 49,348千円 (1.7%)

■町有財産の状況

| | | |
|--|--|---|
| 土地が | 山林が | 建物が |
|  2,507,738m ² |  4,611,750m ² |  33,691m ² |
| 車両が | 証券その他の権利が | 基 金 が |
|  32台 |  16,764千円 |  210,870千円 |

■有価証券や出資金などの状況

| | | | |
|----------------------|----------|---|---|
| ▼ 有価証券 株券 | 10,114千円 | 財団法人日本離島センター 北海道市町村職員福祉協会 北海道農業信用基金協会 北海道国民健康保険団体連合会 北海道農業開発協会 北海道私学振興基金協会 財団法人北海道学校保健会 北海道労働者信用基金協会 | 1,899千円 1,000千円 300千円 266千円 200千円 75千円 110千円 200千円 |
| ▼ 出資金 北海道漁業信用基金協会 | 2,600千円 | | |

町が保有している財産は、積立金（基金）のほかに、町有地や町有林、それに学校、役場庁舎、町民センター、研修センター、公民館などといった町有施設と福祉バスや乗用車などの車両があります。

これらの財産の内容は別表のとおりです。
このほか有価証券、出資金等についても別表のとおりです。
(この保有財産の数字は昭和六十一年三月三十一日現在のものです)。

町が保有している財産は

これら

の

と

お

り

す

。

これら

の

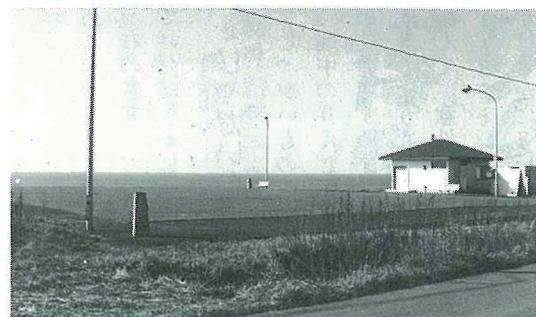
と

昭和59年度

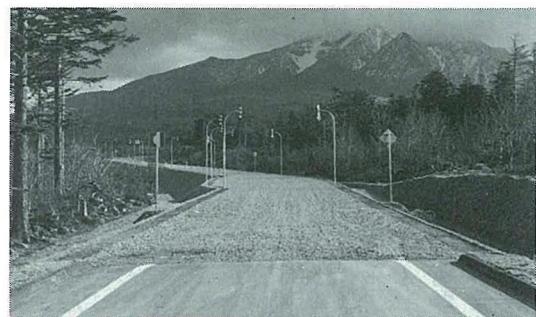
主な事業費

(事業費 200万円以上)

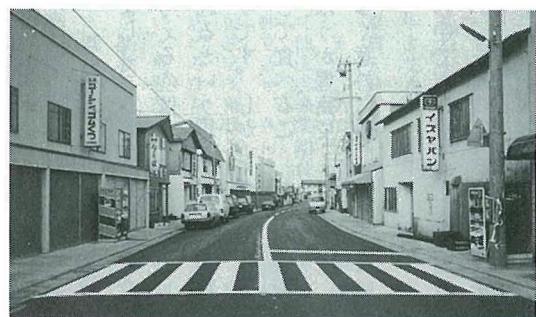
| | 千円 |
|------------------------------|-----------|
| 町民センター屋根補修工事 | 3,700 |
| 生活排水処理施設設置事業費 | 71,300 |
| 小規模治山事業 | 7,570 |
| 経営林道仙法志線開設事業 | 25,600 |
| 町有林造林事業 | 4,860 |
| 船揚場整備事業 | 2,300 |
| アワビセンター運営事業 | 15,430 |
| ウニセンター運営事業 | 7,380 |
| 大規模増殖場造成(ウニ) | 102,300 |
| 大規模増殖場造成(コンブ) | 75,150 |
| 大型魚礁設置事業 | 70,000 |
| 並型魚礁設置事業(沓形漁協) | 8,100 |
| 並型魚礁設置事業(仙法志漁協) | 8,100 |
| タコ産卵礁設置事業 | 3,000 |
| チェーン振設施々置事業(沓形漁協) | 4,500 |
| チェーン振設施々置事業(仙法志漁協) | 3,750 |
| 磯焼漁場造成実験事業 | 3,000 |
| F R P ウニ・アワビ礁設置事業 | 7,800 |
| コンブ附着板(セラミックブロック)設置事業(沓形漁協) | 7,800 |
| コンブ附着板(セラミックブロック)設置事業(仙法志漁協) | 6,000 |
| 方格礁設置事業 | 10,500 |
| 投石(自然石)事業(沓形漁協) | 22,200 |
| 投石(自然石)事業(仙法志漁協) | 42,248 |
| コンブ養殖施設々置事業(沓形漁協) | 29,670 |
| コンブ養殖施設々置事業(仙法志漁協) | 35,430 |
| 特認事業 | 2,500 |
| 地域栽培養殖推進施設整備パイロット事業 | 50,870 |
| コンブ養殖施設灾害復旧事業 | 16,840 |
| コンブ養殖施設及びウニ天然採苗施設灾害復旧事業 | 14,028 |
| アワビ天然種苗放流事業(沓形漁協) | 10,005 |
| アワビ天然種苗放流事業(仙法志漁協) | 15,950 |
| 紫ウニ移殖放流事業(沓形漁協) | 2,000 |
| 紫ウニ移殖放流事業(仙法志漁協) | 2,000 |
| チェーン雑草駆除事業(沓形漁協) | 5,538 |
| チェーン雑草駆除事業(仙法志漁協) | 2,715 |
| サケ・マスふ化施設整備工事 | 45,095 |
| 沓形港改修工事 | 1,060,000 |
| 見返台公園遊歩道舗装工事 | 2,100 |
| 神居第1地区流未処理改修工事 | 3,300 |
| 市街横潤岬線舗装側溝整備工事 | 9,300 |
| 利尻山登山道路局部改良・舗装事業 | 27,320 |
| 市街東1条道路舗装工事 | 6,570 |
| 御崎地区防雪棚設置工事 | 3,980 |
| 仙法志連絡道路改良舗装事業 | 13,533 |
| 日出線道路改良舗装事業 | 106,170 |
| 公営住宅新築事業1棟4戸 | 35,450 |
| 教員住宅新築事業3棟3戸 | 21,898 |
| 冒険広場新設事業 | 27,010 |
| テニスコート新設事業 | 64,642 |
| ふれあい広場新設事業 | 7,930 |



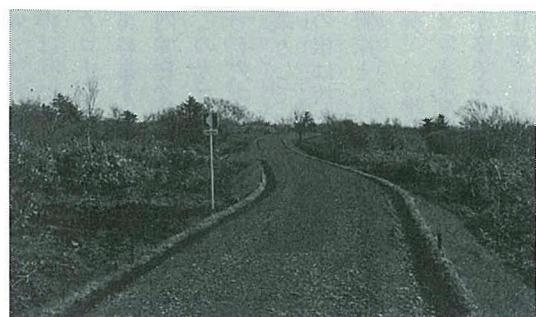
△ふれあい広場



△日出線道路改良舗装事業



△市街横潤舗装側溝整備工事



△仙法志連絡改良舗装事業



▲公営住宅新築事業



▲教員住宅新築事業



▲見返台公園遊歩道舗工事

健康な毎日を送るために

あなたと保健室

今回は内容を少し変えて、クイズをやつていただきましょう。○×でお答え下さい。正解は最後に書いてあります。

|| クイズ ||

一、じやがいもはりんごよりビタミンCが多い。

二、野菜は栄養面で考えても生で食べるべきである。

三、大根は根も葉も淡色野菜である。

右の質問について少し説明をさせていただきます。

|| じやがいも ||

じやがいものことをヨーロッパで“地中のりんご”と呼んでいます。

果物のみずみずしさ、さわやかさの代表のようなりんごにたとえられるなんて、意外のようにも思われます

が、ビタミンCはじやがいものほうが多いのに多いのです。Cの一日の所要量を満たすのに、じやがいもは

ミンCが多い部類ですが、一回に生食できる量を四〇グラムとして、ビタミンCは一八ミリグラム。これに比べてほう

二二〇〇グラムもあればたりのに、りんごは七個も食べなくてはなりません。じやがいものビタミンCは、熱を加えても比較的損失が少なく、たとえばまるごと四〇分蒸しても約74%は残ります。これは、じやがいものビタミンCがデンプン粒に包まれてガードされた形で存在しているからです。

|| 野菜の食べ方 ||

野菜をたくさん食べましょうといふと生野菜サラダ、と考えるのは、ビタミンをまるごとれるという思い込みがあるためのようです。しかし、ビタミン類は加熱して食べることが多い緑黄色野菜のほうが豊富ですし、生野菜はかさが多く意外に量を食べられません。

キャベツは淡色野菜の中でもビタミンCが多い部類ですが、一回に生

食できる量を四〇グラムとして、ビタミンCは一八ミリグラム。これに比べてほう

れん草のCは、ゆでて半減したとしても一〇〇グラム中五〇ミリグラム近くが残ります。実際、お浸しならすぐ食べられる量です。



緑黄色野菜に豊富なビタミンAは油で調理すると吸収が良くなりますし、食べやすくなります。このようにむしろ煮たりいためたりしたほうが、結果的にビタミン類を効率よくとることができます。

|| 大根 ||

大根の根と葉ではビタミンの含有量がずいぶん違い、根よりも葉のはうにずっとたくさん含まれているのです。特に、根のほうにはまったく含まれていないカロチノイドが、葉には含まれています。

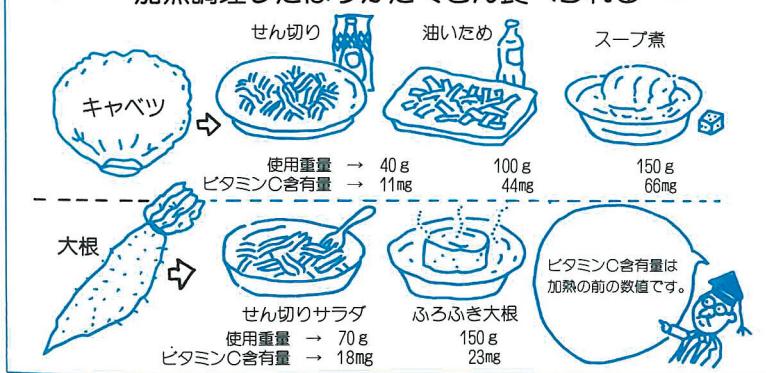
カロチノイドは体内でビタミンAの働きをする物質。このカロチノイド〇グラム中に六〇〇マイクログラム以上含むものを緑黄色野菜としています。したがって、大根の根は淡色野菜、葉のほうは緑黄色野菜ということになります。

大根だけでなく、かぶなども、葉の方にビタミンが多く含まれていますので、捨てたりせずに煮たりいためたりして、できるだけ利用するよ

うにしましょう。

保健婦 平野・記

加熱調理したほうがたくさん食べられる



昭和61年度町・道民税申告受付日程表 (所得税・事業税)

仙法志地区

| 受付巡回月日 | 申告会場・時 間 | 申告会場・時 間 |
|--------|----------------------------|-----------------------------|
| 2月17日 | 御崎地区 9:30~12:00 御崎自治会館 | 元村地区 13:30~16:00 元村自治会館 |
| 18日 | 政治地区 9:30~12:00 政治 // | 神磯地区 13:30~16:00 神磯 // |
| 19日 | 長浜地区 9:30~12:00 長浜 // | 久連地区 13:30~16:00 久連 // |
| 20日 | 本町1地区 9:30~12:00 仙法志公民館 | 本町2地区 13:30~16:00 仙法志公民館 |
| 21日 | 当日部落で申告できなかった方 | 9:30~16:00 仙法志公民館 |

沓形地区

| 受付巡回月日 | 申告会場・時 間 | 申告会場・時 間 |
|---------|---|--|
| 2月22(土) | 蘭泊地区 9:30~12:00 蘭泊自治会館 | |
| 24日 | 神居1地区 9:30~12:00 神居1 // | 神居2地区 13:30~16:00 神居2自治会館 |
| 25日 | 泉町1地区 9:30~12:00 泉町 // | 泉町2地区 13:30~16:00 泉町自治会館 |
| 26日 | 泉町3・4地区 9:30~12:00 泉町 // | 富士見町・港町地区 13:30~16:00 利尻町商工会館 |
| 27日 | 本町地区一円 営業者所得税申告相談 9:30~16:00 利尻町商工会館 | |
| 28日 | 所得税還付申告相談 9:30~16:00 利尻町商工会館 | |
| 3月1(土) | 緑町1地区 老人福祉センター 9:30~12:00 (2階集会室) | |
| 3日 | 緑町2地区 // 9:30~12:00 // | 日出町1地区 老人福祉センター 13:30~16:00 (2階集会室) |
| 4日 | 日出町2地区 // 9:30~12:00 // | 種富町1地区 種富町1自治 13:30~16:00 会館 |
| 5日 | 種富町2地区 9:30~12:00 種富町自治会館 | 種富町3地区 13:30~16:00 種富町自治会場 |
| 6日 | 新湊1地区 9:30~12:00 新湊自治会館 | 新湊2地区 13:30~16:00 新湊自治会館 |
| 7日 | 新湊3地区 9:30~12:00 新湊 // | 新湊4地区 13:30~16:00 新湊 // |
| 8(土) | 栄浜地区 9:30~12:00 栄浜 // | |
| 10日 | 当日部落で申告できなかった方 (給与者医療費等還付申告) 9:30~16:00 老人福祉センター (2階集会室) | |
| 11日 | 当日部落で申告できなかった方 (給与者医療費等還付申告) 9:30~16:00 老人福祉センター (2階集会室) | |

申告書の提出期限は3月15日です

町・道民税 の申告が 始まります

所得税法並びに地方税法の規定に基づき、毎年2月十六日から三月十五日までを法定申告期間として全国一斉に申告事務・納税相談が行われます。

当町においても、次の日程により各自治会、各納稅貯蓄組合へ税務職員が出向いて申告受付事務、納稅相談を実施いたしますので当日は最寄りの会場へ必ずおいで下さい。申告を済ませられますようお願いいたします。

この申告は、必ず期間内に申告しなければならないことになつており無申告や期間が遅れると特典控除が認められなくなり、罰則を受けることになります。

ご主人が出稼にて留守の方でも配偶者や責任者の方は是非おいで下さい。どうでも申告の出来なき方は申告書を主人に送つて書いてもらひ期間内に役場税務係に提出願います。

全事業（漁業・営業等）とも収支計算（必要経費等）にて算定しますので、当日次の書類を必ず持参願います。尚、申告書用紙は、

当日会場で配付いたします。
◎漁業の方―販売物の精算書、油代や船外機、漁具類の買入修理等の漁業に支出した全領収書
◎當産業の方―仕入書や経費の領収書
◎事業（漁業・営業）から所得を生ずる資産の明細

・機舟、船外機、倉庫等の取得年月、取得価格（間違いないよう）印鑑及び国民健康保険証

◎生命保険・火災保険の領収書又は証明書、医療費控除該当者はその診療等の領収書、雜損控除該当者はその明細書並びに見積金額等
◎出稼者等給与所得のある方は、会社からの源泉徴収票等が必要です。

（総務課税務係）

食事こそ 家族のきずな

女子栄養大学教授
食生態学

足立 己幸

ふだんは仲のいい家族でも、たまには意見のくい違いなどであります。改めて向かい合つて、正座しながら話し合うほど深刻な問題ではないし、どうかといつて仲直りのきっかけもなかなか見つからない——。

こんなとき、台所の空間を利^用すれば、ごく自然に会話が交わせることを、多くの方が体験的に知つていらっしやるのではないでしょうか。

トントン、トントン……と包丁の音を立てながら「さつきはご免ね」と切り出してみる。反対に相手のほうが謝りたいときなどは、水を飲みにきたふりを装いながら、こちらの背中越しに「まだ怒つってるの」と声をかけてくる——こんなやりとりが、ごく自然に交わせるのです。

このように、台所の空間は、厨房としての本来の役割のほかに、家族の触れ合いの場としても機能することが多いのです。

台所仕事は子供の前で

子供も中学生から高校生くら
いの年齢になると、自分の生活のペースができるので、親子が話し合う機会や顔を合わせる機会が減つてくるのです。だからといって何もしないで待つているのでは、親子の触れ合いはますます希薄になつてしまつてしまうでしょう。

もう一つの台所



いの年齢になると、自分の生活のペースができるので、親子が話し合う機会や顔を合わせる機会が減つてくるのです。だからといって何もしないで待つているのでは、親子の触れ合いはますます希薄になつてしまつてしまうでしょう。

主婦はぬくもりある
雰囲気づくりを

暗くひつそりとした家庭に帰

つくるよりも、明るく、ぬくもりのある台所で迎えられたほうが、子供は家庭のありがたみを強く感じるはずです。

そこで、特に仕事を持ついなり、外出がちなお母さんには、こんな提案をしてみたいのです。料理の下準備や食事の後片づけなどの台所仕事は、できるだけ子供ができるのです。料理の下準備や食事の後片づけなどの台所仕事は、できるだけ子供

(談)

食卓や台所を舞台にして、ぬくもりある雰囲気づくりを自然に作り出す——これも母親として、また主婦としての重要な仕事の一つだと思うのですが、いかがでしょうか。

（談）

つらら——もしかしたら、つららと言わずに、つらりとか、つらる、つられなどと言ふ方がいるかもしれません。何だか、舌がもつれそうな

つらら——もしかしたら、つららと言わずに、つらりとか、つらる、つられなどと言ふ方がいるかもしれません。何だか、舌がもつれそうな

と言っているのではありません。母と子にとって、台所がほどよい“温かさ”をもち、その上で多様な行動の組み合わせができる場所にしていこう、というこ^ととのことです。

歳時記

つらら

日露通好条約（下田条約）が



締結されました。この条約で押島から南の島々を日本領と決めました。その後、一九四五年（昭和二十年）八月九日、当時まだ有効だった「日ソ中立条約」をソ連が一方的に破つて、対日参戦し、九月三日までに北方領土（^現押島、國後島、色丹島、歯舞群島）を占領しました。

北方領土の返還運動はその後、ずっと続けられてきましたが、日ソ両国の永遠の友好をという願いをこめて、昭和五十六年に「北方領土の日」が定められました。

北方領土は、日本固有の領土です。国をあげての世論を盛り上げ、返還を実現しようと。

昭和61年2月1日

広報りしり

サケの稚魚すくすくと

昨年の十一月二十一日に、美深町にある水産庁北海道さけ・ますふ化場天塙支場からさけの発眼卵約二百八十万粒を仙法志字長浜にある、当町さけ・ますふ化場に収容しました。

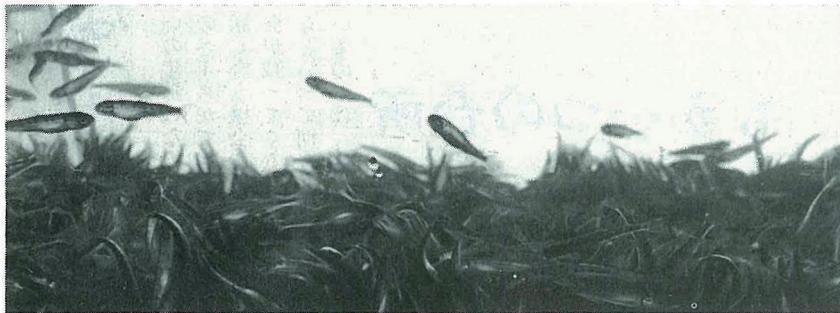
この卵は、同年十月十三、十四に採卵されたもので、その後天塙支場で順調に生育し、当町ふ化場に入つたものです。発眼卵は、十二月上旬に、大きな袋をつけた稚仔が次々と誕生（ふ出）し始めました。この頃の稚仔は体色が無く透明で腹には大きな袋をつけています。これは臍のうと呼ばれ、稚仔が自分で餌を取れるまでの栄養が入っていて、ふ出から約五十日位もこの臍のうで生育し、小砂利のすき間で、しづかに過し、序々にさけの体形を造つて行き、臍のうが殆んど吸収されると水面近くを泳ぎ、素餌行動を初めます。

現在、当ふ化場では、ちょうどふ上を始めた稚仔で、養魚池内を泳ぎ、素餌行動を初めます。二月中旬には、屋外の飼育池で、給餌されながら、大きくなり放流予定の五月上旬まで、育生されていますので、皆さんも、近く

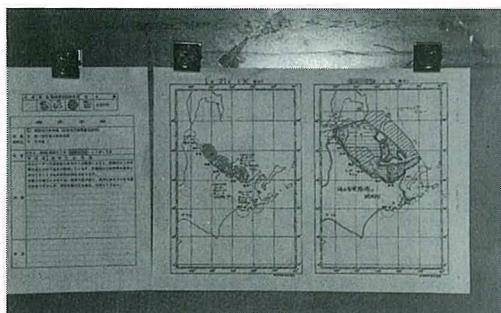
を通った時には当ふ化場のさけ稚魚を是非ご覧になって欲しいもの

です。

(水産課)



お知らせ



二年間続けて、利尻島に接岸し沿岸資源に甚大な被害を与えた流氷の状況が、心配な時期となりました。

それで、このたび、道防災線・第一管区海上保安本部等の情報提供により、毎日の流氷状況を、皆さんにお知らせするため、利尻町役場及び仙法志支所の玄関先に、情報コーナーを設けましたので御利用下さい。

NHK学園では、生涯学習講座の春の受講生と高等学校の生徒を募集しています。

▽生涯学習（通信講座）

教養と趣味を深めるための書道、硬筆、俳句、短歌、囲碁など22講座です。

申込受付 二月十五日～四月十五日

▽高等学校 普通科コース（通信教育）

四年間の学習で高卒資格が取得できます。

申込受付 三月一日～四月七日

▽高等学校 教養コース（通信教育）

国語、英語など21科目を学習します。

申込受付 三月一日～四月三十日

▽海外在住者コース（通信教育）

海外在住の社会人、青少年が「生涯学習講座」へ高校の教養コースを、通信講座で学習します。

申込受付 二月十五日からです。

☆詳しい案内書をご希望の方は、お近くのN

H Kまたは〒一八六 東京都国立市富士見台二一三六N HK学園八E十一係に、講座名またはコース名、あなたの郵便番号、住所、氏名、電話番号をハガキに記入してご請求ください。

案内書は無料です。



産婦人科診療の御案内

産婦人科診療の休業日
2月から産婦人科診療は月2回おこな
います。2月の診療日は次のとおりです。
(2月診療日)

2月3日～2月5日 3日間
医師 札幌医大産婦人科
医局長 東口篤司
2月17日～2月19日 3日間
医師 札幌医大産婦人科
前医局長 草薙鉄也
(利尻島国保中央病院)

札幌市北区屯田町六四五、
田多ミサヲ氏より、老人福祉
資金として、金三十万円。

利尻町建
金三十万円

舊形字本町 松野健三氏
り、利尻町役場庁舎建設資金
として、金十万元。

このたび、次の方々より町へ寄付がありました。町では善意に感謝し、有意義に使用する予定であります。

寄付三件



交通事故死ゼロ目標2000年

《達成日》昭和62年3月7日

- スピード・ダウンで安全運転を!!
 - シートベルトは必ず着用しましょう。



利尻町交通安全推進協議会
脊形・仙法志交通安全協会